令和5年度 学校評価結果(北海道紋別養護学校ひまわり学園分校)

- 1 教職員評価
 - (1) 実施日

令和5年10月30日~令和5年11月17日

(2) 対象者

教職員 32名(教員30名、行政2名)

(3) 結果

ア 教職員(回収率 100% 平均評価点 3.31)

- (ア) 評価点は次のとおりとした。
 - ・評価4 (よくできた)~4点
- ・評価3 (できた)~3点
- ・評価2 (あまりできていない) ~2点
- ・評価1 (できていない) ~1点
- (イ) 図1は29の評価項目を、評価点の平均値別に整理した図である。

【図1 平均評価点(教職員)】



イ 学校経営【平均評価点:3.31】

評価項目	改善案及び次年度に向けて	推進担当
○学校教育目標の具現化○グランドデザイン	 【学校教育目標の具現化、育てたい資質・能力を育むためには、どのような指導が適切なのかを検討し明確にすることが必要。 【グランドデザイン】 ・教職員一人一人が学校経営への参画意識をもち、連携してカリキュラムマネジメントを推進することが必要。 	管理職全教職員各学部

ウ 社会とのつながり【平均評価点:3.21】

評価項目	課題となる事項、改善点及び次年度に向けて	推進担当
【項目3】教育課程の計画実施 【項目4】キャリア教育 【項目5】個支計・指導計画 【項目6】主体的・深い学び・ 授業改善 【項目7】人権尊重 【項目8】食育・健康・安全 【項目9】ICTの活用	【教育課程の計画・実施】 ・教科横断的な指導を通して、児童生徒の生活及び将来に関連付けた教育課程について、教育課程の整理及び各学部のつながりを意識した学習内容の整理と単元・題材の意味付けへの取組を徹底する。	・管理職 ・全教職員
	【キャリア教育】 ・児童生徒が将来の生活に求められる力を育成していくことについて、分校のキャリア教育全体計画の再整理と将来に関る研修の充実の徹底。 各発達段階に応じた目標設定の及び小・中・ 高の連続性のある指導の充実を図る。	
	【主体的・深い学び・授業改善】 ・「主体的・対話的・深い学び」を通した授業改善への取り組みについて、外部講師による研修会の実施、定期的な校内研修(教育課程やICT活用)、特セン研修支援、授業を協議する場(校内研究、初任者授業研)の設定等をとおして、教職員の専門性向上への取組を継続する。また、教職員一人一人のキャリアに応じた積極的な研修参加や、学校課題や教職員のニーズに合わせた研修の設定が必要である。	

エ 保護者・地域とのつながり【平均評価点:3.38】

評価項目	課題となる事項、改善点及び次年度に向けて	推進担当
【項目 10】保護者・学園との連携 【項目 11】情報発信 【項目 12】地域のものや人活用 【項目 13】地域の小中高連携 【項目 14】地域の関係機関連携 【項目 15】センター的機能	【保護者・学園との連携】 ・個別の指導計画や個別の支援計画を活用し、保護者や学園との相互理解について、保護者・学園と共通理解を図る効果的な個別懇談の実施や日常的な情報提供の実施及び再確認が必要。また、ひまわり学園職員との定期的な情報共有を実施する。	管理職総務部全教職員

オ 組織間のつながり【平均評価点:3.30】

評価項目	課題となる事項、改善点及び次年度に向けて	推進担当
【項目 16】役割分担連携協力 【項目 17】発達段階連続性教育 活動 【項目 18】チーム対応力 【項目 19】各部署との連絡調整 【項目 20】校内支援体制の充実 【項目 21】業務改善 【項目 22】会議の精選効率化 【項目 23】ICT 活用によるデー 夕化	【発達段階を考慮した連続性のある教育活動】 ・教科部会等を通した、発達段階を考慮した連続 性のある教育活動について、教科部会、形態別 部会を通じた各学部の取組内容の把握と連続 性に関する課題の設定および検討を実施する 必要がある。	・全教職員・各分掌・管理職
	【業務改善】 コアチームの運用や業務改善アンケート等の取組を基本とし、業務の精選、業務の平準化、適切な分担、初任者と経験者がともに学び合えるメンター研修、定時退勤の徹底などの具体策の実施について、検討の場を設けていく。 会議等については、案件に合わせた会議終始時刻を設定する。(退勤時刻を過ぎて会議を行わない)職員会議では、協議が必要なものを協議事項、協議が必要のないものを連絡事項、その他書面確認のものを紙面報告事項とすることを校内周知し徹底していく。	・運営委員会・管理職・全教職員・各分掌

カ 安心・安全な学校【平均評価点:3.39】

評価項目	課題となる事項、改善点及び次年度に向けて	推進担当
	全体平均 3.3 位以下	
【項目 24】学びの継続 【項目 25】事故・いじめ 【項目 26】防災への取組 【項目 27】個人情報管理 【項目 28】会計等管理執行 【項目 29】信頼	【防災への取組】 ・各種訓練や災害対策の構築等について保護者・ ひまわり学園との情報共有等について、実効性 のある危機管理体制の確認及び見直し、危機管 理マニュアルに基づいた効果的な訓練の実施 及び改善、保護者、ひまわり学園、地域と連携 した災害対策の構築し連絡体制の確認及び情 報共有の再確認することが必要。	・各分掌・各学部
	【信頼】 ・教職員の規範意識やコンプライアンスへの取組について、教職員一人一人による率先垂範の姿勢の徹底(挨拶・服装・言葉遣い・整理整頓等)や法令及び服務規律の理解啓発及び実践の取組。及び不祥事防止に向けた取組を徹底することが必要。	・管理職 ・全教職員

2 保護者評価

(1) 実施日

令和5年10月30日~令和5年11月17日

(2) 対象者

23 名 (通学生・契約生保護者 12 名、 ひまわり学園職員 11 名)

(3) 結果

ア 回収(20名)回収率 87% 平均評価点 3.30)

- (ア) 評価点は次のとおりとした。
 - ・評価4 (よくできた)~4点
- ・評価3 (できた)~3点
- ・評価2 (あまりできていない) ~2点
- ・評価1 (できていない) ~1点
- (4) 図2は21の評価項目を、評価点の平均値別に整理した図である。

【図2 学校評価(保護者・学園職員)】



イ 各項目の平均評価点、分析及び次年度に向けて

評価項目	平均評価点
学校経営	3. 30
社会とのつながり	3. 26
保護者・地域とのつながり	3. 34
組織間のつながり	3. 05
安心・安全な学校	3. 38

【分析及び次年度に向けて】

- ・「よくできた」「できた」の割合が、全 21 項目中 11 項目が 90%以上と高い評価をいただいた。21 項目中、14 項目が平均評価点の 3.30 以上の評価をいただいた。グランドデザイン、I C T活用、個別の指導計画・個別の教育支援計画、いじめ等への取組、防災に関る効果的な取組、個人情報の管理、会計管理執行等の取り組みについて一定の評価をいただいた。
- ・昨年度の最上位評価点は、学校経営にある「グランドデザイン」が 3.75 となっていた。今年度の 最上位評価点は、「ICTの効果的な活用」が、3.70 となっている。続い「個人情報の管理」「会 計管理執行」が、3.60 となっている。今年度いただいた結果は、様々な教育活動について、理解 や協力をいただきながら連携が図られてきたことによる評価ではないかと推測される。
- ・平均評価点以下の項目は、21 項目中7項目であった。社会とのつながりの3項目(「実際の生活 や将来の生活と関連した学習」・「発達段階に応じた連続のある指導」、「人権尊重」)、保護者・地 域とのつながりの1項目(「地域の関係機関との連携」)、組織間のつながりの2項目(「業務改善」 「小・中・高の連携」)
- ・保護者の記述の中で、エアコンについては、道教委の予算措置とはなりますが、令和6年度に向けて、各教室の窓枠クーラーの設置や熱中症対策、さらに夏休み期間の延長の対策を検討しております。また、いじめのアンケートについては、様式が道教委様式となりますが、本校独自でGoogleを活用した取組や教員による行動観察・実態に応じた取組を保護者の方と綿密な情報共有を行い取り組んでいきます。
- ・発達段階や生活年齢に応じた教育については、児童生徒一人一人の実態に応じた学習内容、児童 生徒一人一人が尊重される学習環境や教師の関わり等について、教職員の専門性向上に向けた研 修等の取組を継続し、充実させていく。
- ・業務改善については、児童生徒に向き合う時間を確保することをねらい、全校体制で業務の精選 と効率化に取り組む。
- ・言語環境の整備・充実を図るとともに職員研修の充実による教職員の人権意識の向上と教育公務 員として自覚と責任ある行動を徹底していく。
- ・キャリア教育については、学んだことを生活や社会につなげることができるよう、社会的自立に 向けてみにつけさせたい力を明確にし、学校全体で、継続的に実践を進められる体制をつくって いく。
- ・地域との連携推進を図る校内体制の整備や生活文化体験活動、自然体験活動、社会体験活動の体験活動や現場実習等を実施していくための各教科等の特質に応じた教育課程の編成、さらに学校・家庭・地域が連携して情報提供を行い推進していく。

- ・呼名「~さん」の徹底や言語環境の整備、人権基盤を意識した教育の推進に向けて、児童生徒理解(発達段階や生活年齢)に基づく学習内容、児童生徒一人一人が尊重される学習環境や教師の関わりとなっているかを考えることが必要である。教育公務員としての自覚と責任については、教職員の意識向上に向けた研修を継続し、服務規律の保持とともに一般的な接遇のマナーへの理解を深めていく。また、子ども一人一人の良さや可能性を理解し、教職員相互に情報を共有し校内体制を整える。
- ・保護者、ひまわり学園との信頼関係の構築し、適切な支援や配慮による児童生徒への指導内容や 指導方法についての共通理解を図る。
- ・小・中・高の各学部が連携し、児童生徒の発達段階に合わせた連続性のある指導については、 各学部の児童生徒・保護者・ひまわり学園のニーズに応じた情報共有と共通理解を図り、教育課程の充実に取り組む。